



富士市 ふれあい コール

📞 対象者

富士市内に在住する65歳以上の方で、①又は②に該当する方

- ① ひとり暮らしの世帯
- ② 高齢者のみの世帯

📞 サービスの内容

- 居宅に定期的に電話をかけることで安否の確認や健康状態の把握、相談、心のふれあい、緊急事態の場合の通報などを行います。
- 月に2回、月曜日～金曜日の午前9時～午後5時の決められた時間帯にお電話します。
- 利用料は無料、会話時間は5分程度。

📞 利用について

- 高齢者支援課に申請書を提出してください。
- 富士市で委託している事業者と電話をかける曜日・時間帯を相談して決めます。

📞 委託先 特定非営利活動法人 ふれあい富士 今泉 3122-2 22-0400



お問い合わせ

富士市役所 4 階北側 高齢者支援課 電話:55-2741